

(4) 老人福祉施設（尚和園）【平成31年4月1日から指定管理者制度】

所在地 〒501-0615 岐阜県揖斐郡揖斐川町清水 77 番地
電話 (0585) 23-1000 FAX (0585) 23-1003

指定管理者 社会福祉法人 浩仁会

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）定員50名

- ① 介護保険の要介護3～5の方が利用できます。
(要介護1又は2の方は、やむを得ない事情がある場合に利用ができます。)
- ② 入所にあたっては、岐阜県の入所指針に基づいて、入所の必要が高いと認められる方から利用いただきます。
- ③ 利用料は、サービス費の1割～3割と食費、居住費等保険対象外の経費が必要です。
- ④ 主な行事 節分・花見・夏祭り・運動会・忘年会・敬老会・家族交流会

短期入所生活介護（ショートステイ）定員20名

- ① 介護保険の要支援1～2・要介護1～5の方が利用できます。
- ② ケアマネジャーを通してお申し込み下さい。
- ③ 利用料は、サービス費の1割～3割と食費、滞在費等保険対象外の経費が必要です。

通所介護（老人デイサービスセンター）定員20名

- ① 介護保険の要支援1～2・要介護1～5の方が利用できます。
- ② 1日当たり20人まで利用できますので、ケアマネジャーを通してお申し込み下さい。
- ③ 利用料は、基本的にサービス費の1割～3割と保険対象外の経費が必要です。
- ④ 営業日は、月曜日～金曜日です。
- ⑤ 通常のサービス提供時間は、7～8時間です。(送迎時間を除く)
- ⑥ ご家族の希望により延長利用サービスも行っています。

居宅介護支援（居宅サービス計画作成）

- ① 介護保険の要介護1～5の方が利用できます。
- ② 町の担当課又は地域包括支援センターを通してお申し込み下さい。
- ③ 利用料は、基本的に介護保険より全額給付されますので利用者の負担はありません。